

様式44

令和 4 年 8 月 22 日

三重県知事 あて

医療法人住所 〒511-0865 桑名市藤が丘9丁目401番地
 医療法人の名称 **医療法人中村皮フ科**
 理事長 **中村 節子**
 電話 TEL(0594)24-7400



決 算 届

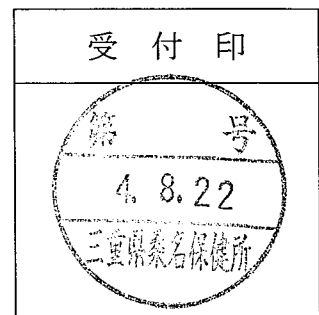
令和3年6月 1日から令和4年5月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 中村皮フ科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県桑名市藤が丘9丁目401
- (3) 設立認可年月日 平成10年7月22日
- (4) 設立登記年月日 平成10年7月29日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	中村皮フ科	三重県桑名市藤が丘9丁目401	一般病床 0床
			療養病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年7月29日 令和2年度決算の決定

令和4年5月25日 令和4年度収支予算案の決定

様式 2

法人名 医療法人 中村皮フ科 ※医療法人整理番号 17312
 所在地 三重県桑名市藤が丘9丁目401

財 産 目 録
 (令和4年5月31日現在)

1. 資 産 額 267,286 千円
 2. 負 債 額 26,567 千円
 3. 純 資 産 額 240,719 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	133,445
B 固 定 資 産	132,105
C 繰 延 資 産	1,736
D 資 産 合 計 (A+B+C)	267,286
E 負 債 合 計	26,567
F 純 資 産 (D-E)	240,719

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 中村皮フ科

※医療法人整理番号 0312

所在地 三重県桑名市藤が丘9丁目401

貸 借 対 照 表

(令和4年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	133,445	I 流動負債	9,573
II 固定資産	132,105	II 固定負債	16,994
1 有形固定資産	16,391		
2 無形固定資産	12	負債合計	26,567
3 その他の資産	115,702	純資産の部	
		科 目	金 額
III 繰延資産	1,736	I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	230,719
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	240,719
資産合計	267,286	負債・純資産合計	267,286

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 中村皮フ科

※医療法人整理番号 0312

所在地 三重県桑名市藤が丘9丁目401

損 益 計 算 書
(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	73,509
2 事業費用	77,580
本来業務事業利益	△ 4,071
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 4,071
II 事業外収益	5,645
III 事業外費用	71
経常利益	1,503
IV 特別利益	2,016
V 特別損失	
税引前当期純利益	3,519
法人税等	706
当期純利益	2,813

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人 中村皮フ科
理事長 中村 節子 殿

私は、医療法人 中村皮フ科の令和3年会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月28日

医療法人 中村皮フ科
監事 中村 亜里沙



(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。